

公共施設マネジメントの現況から見る 公共施設復旧に必要な視点

松本麻里恵

株式会社日本経済研究所 震災復興プロジェクトチーム

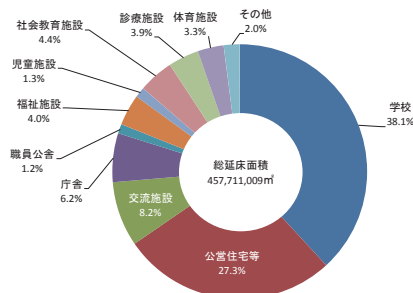
今回の震災では、多くの公共施設が避難場所等として活用された。しかし、少なからずダメージを受け、被災地において早急な復旧が求められている公共施設も多い。このような被災地における公共施設の復旧に際して、「公共施設マネジメント」の手法の活用を検討してみたい。

1. 公共施設整備を取り巻く状況

我が国には延床面積にして約4億5,771万㎡の公共施設があり（地方公共団体保有分、国有施設は除く）、国民一人当たりには換算すると約3.6㎡/人という計算になる（出所：平成17年総務省公共施設状況調より日本経済研究所算出）。施設用途の内訳では学校が最も多く（約4割）、学校、公営住宅等、交流施設（市民会館・公民館等）の上位3施設で約3/4を占める（図-1）。

これらの公共施設は、高度経済成長期から人口が大きく増加した昭和50年代に大量に整備されてきた。多くの自治体ではこれまで約30年を目安に施設の更新（建替え）を行っているため、近い将来、一時期に集中して整備された施設が一斉に更新時期を迎えることが予想される。

（図-1）全国の地方公共団体の保有公共施設の内訳



出所) 平成17年度公共施設状況調（総務省自治財政局）より日本経済研究所作成

他方、地方自治体の財政状況を見ると、人口減少・少子高齢化等に伴い歳入に占める自主財源の割合が減少傾向にある一方で、歳出における扶助費の需要が急速に高まっている。この傾向は今後更に加速することが予想され、限りある財源の中、公共施設整備に関連する費用は更なる抑制を余儀なくされることとなる。

このように今後の公共施設整備のあり方は、地方自治体にとって大きな課題となる可能性がある。

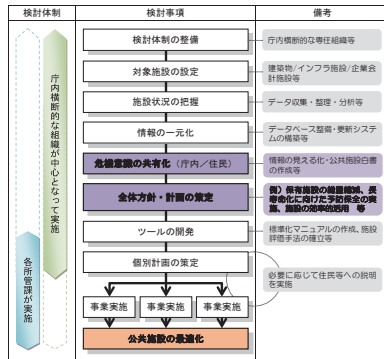
2. 公共施設マネジメントの仕組みと実施事例

以上のような状況の中、各自治体では今後これまで以上にコスト削減を図りつつ、必要水準に見合った更新や施設の効果的な利活用等の戦略的な保有施設の維持管理・更新を進めていくことが必要となってくる。これまで多くの自治体では、保有施設を所管部局別に縦割りに維持管理しており、全体像を網羅的に把握できていないのが実情であったが、近年では、保有施設を自治体全体の資産として捉え、経営的視点から総合的に企画・管理・活用・処分等を行う手法である「公共施設マネジメント（アセットマネジメント、ファシリティマネジメント等）」に取り組む自治体が現れている。

公共施設マネジメントの取り組みの流れを図-2に示す。取り組みを進める上での大きなポイントは、現況を庁内において一元的に把握した上で、庁内及び住民との危機意識の共有化を行うことである。それを円滑かつ効果的に進めるための手段として「公共施設白書」を作成し、公共施設を取り巻く実態を「見える化」している自治体が多く見られ

株式会社日本経済研究所では、東日本大震災における被災地域の一日も早い復興を願い、被災地域の復興・再生に向けた方策や提案の企画・検討・実施に取り組む社内横断的なプロジェクトチームを設置、日々、調査研究や議論を行っております。2011年7月号より、この震災復興プロジェクトチームのメンバーによる復興の推進に向けた意見や提案の要約を掲載させていただきます。

(図-2) 公共施設マネジメントの取り組みの流れ



る。その後、産業動向や人口動向等それぞれの自治体の置かれた状況により、保有施設総量の縮減や施設の長寿命化の推進等といった進むべき方針を定め、それに沿った個別事業の推進により、計画的・戦略的に公共施設の最適化を目指すことになる。

現時点では個別事業にまで至っている自治体はほとんど無く、神奈川県秦野市や静岡県浜松市等の一部の自治体に限られる。一方で、公共施設白書を作成している自治体は首都圏の自治体を中心に徐々に増加傾向にあり、公共施設マネジメントの必要性の認識が広まりつつあると言える。

秦野市では、既存施設を一定の耐用年数を迎えた時点で同規模の施設に建替えると仮定した場合、将来的に近年の建設事業関連予算を大幅に上回る更新費が必要になると試算しており、対応策として客観的な公共施設情報のデータを元に将来の人口規模・構成や財政状況とバランスする施設保有量の目標値を算出し、今後40年間で3割の保有量を削減する方針を政策として掲げている。

このように具体的な削減目標を政策化している自治体は現時点ではほとんど見られないが、今後、他自治体においても同様の決断は避けられないものと思料される。

3. 被災地における応用

2011年3月11日の東日本大震災では多くの公共施

設が被災し、内閣府の推計によると被害額は約1兆1,000億円に上るとされている。災害復旧においては迅速性が求められると同時に原形復旧が原則であるが、公共施設マネジメントの視点を加味することにより、復旧後の将来的な人口構造や財政状況等を踏まえた公共施設のあるべき姿を検討することも必要ではないだろうか。まず、地域の将来像に向けた方針の検討を行い、人口・財政規模に合わせて施設保有量の縮減が必要となってくるのであれば、これまでのフルセット主義の考え方を脱して広域連携で施設の所有・利用を考えることが重要なキーワードとなってくるものと考えられる。また、元々人口密度が低い東北の地域特性から、物理的に施設量を減らすだけではなく、特に過疎地等における行政サービス機能のあり方についても併せて検討していくことが極めて重要である。

一方で、被災地特有の視点も考えられる。建物の安全性・信頼性の確保と同時に災害時の避難場所等の防災上重要な拠点のあり方についても、既存施設の統廃合等と合わせて検討していくべきである。また、震災によってその必要性が再認識された地域コミュニティの観点から、これまでに無い新たな視点として、交流の結節点となるべき施設のあり方等について見直すことが可能であると考えられ、被災地以外の自治体への展開も期待される。

4. まとめ

健全な自治体経営のために、公共施設マネジメントは、今後、日本全国どこの自治体においても重要な取り組みになってくるものと考えられる。特に被災地域において、今こそ持続可能な身の丈に合った公共施設のあり方を検討する契機となるのではないだろうか。公共施設の復旧においてマネジメントの観点を取り入れることにより、発展的な復興の礎になるものと考えられる。